

# 大雨に伴い被災された地域にお住まいの組合員に対する電気料金の特別措置について

2021年7月9日  
株式会社パルシステム電力

2021年7月1日からの大雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

このたびの大雨の影響で災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域のうち、お申し出いただいた組合員に対して、電気料金等の特別措置を適用させていただきます。

## 1. 対象地域

本日時点での特別措置の対象地域については、2021年7月3日に国の定める災害救助法の適用地域および当該地域に隣接する地域となります。

<災害救助法適用日:7月3日>

災害救助法の適用地域

【静岡県】 熱海市

災害救助法の適用地域に隣接する地域

【静岡県】 伊豆の国市、伊東市、田方郡函南町

【神奈川県】 足柄下郡湯河原町

なお、災害救助法の適用地域については、内閣府による「災害救助法の適用都道府県」に準じて更新されます。最新情報については、「[内閣府発表\\_災害救助法の適用状況](#)」をご参照ください。

## 2. 特別措置の内容

### 1) 支払期日の1ヵ月延長

- ・ 2021年7月検針分、8月検針分、9月検針分の電気料金について、支払期日を1ヵ月間延長いたします。

### 2) 不使用月の電気料金の免除

- ・ 被災日から引き続き全く電気を使用していない場合には、被災日が属する月分の次の月分の電気料金から6ヵ月間に限り、電気料金を申し受けません。

### 3) 被災により使用できなくなった設備の基本料金免除

- ・ 災害により電気設備が一時使用不能となった場合、2022年1月末日までの間は、復旧するまで使用できない設備に相当する基本料金は申し受けません。

## 3. 特別措置の申告方法

特別措置の対象地域で被災されたパルシステムでんきご契約の組合員からのお申し出に応じて特別措置を適用させていただきます。特別措置の適用をご希望される組合員は、以下へお問い合わせください。

## 4. お問い合わせ窓口

パルシステムでんき 問合せセンター

0120-868-106

受付時間:月曜 ~ 土曜 9:00 ~ 17:00